

連合教職大学院生通信

令和5年度

発行者：大阪市教育委員会事務局 教育政策課
大阪市教育センター 教育振興担当



今号は、教職大学院（以下、大学院）に通う小田哲史先生のインタビュー記事を掲載し、大学院での学びを学校現場にいかして学校全体のPBS（ポジティブ行動支援）に取り組んでいる様子をご紹介します。

続いて、大学院の授業で学んでいることを特別企画記事①、②にまとめてお伝えします。

最後に大阪教育大学連合教職大学院の入試情報を掲載します。

INDEX

1. 院生インタビュー 長谷川小学校 小田 哲史先生
2. 特別企画記事① 子どもの困り感をキャッチするために
～「こども基本法」の理解から～
3. 特別企画記事② 子どもたちの心と命を守る 情報モラル教育
4. 大阪教育大学連合教職大学院入試情報
5. 編集後記

自己紹介

profile

名前は
小田哲史
です



教職歴:9年目(現在2校目)

現在、大阪市立長谷川小学校の
6年生を担当

好きな言葉:最後まで諦めない

趣味:旅行

学生時代に頑張ったこと:

中学生の時はサッカー部に所属

高校生の時は吹奏楽部に所属

(楽器はホルンを担当)



大阪市立長谷川小学校

児童心理治療施設の認可を受けた施設(長谷川羽曳野学園)を併設する学校です。学校教育法に基づく学校教育を行う一般的な性格を持ちながら、在籍児童がすべて施設に入所しているという全寮制の特色も併せ持っています。

大学院入学のきっかけ

大学院に通うきっかけになったのは、管理職と首席と3人で参加した「エビデンスベースの学校改革」プレ研修です。

様々な課題のある児童生徒が、社会に出て自分らしく生きていける存在として成長する過程を支えるにはどうすれば良いか、また、少しでも児童生徒の課題や困難さを解決するためにできることをしていきたいという思いがあり、参加しました。また、本校は児童生徒の背景を理解した上で丁寧な指導・支援が必要な場面が多く、教員が働きやすい協働的指導体制を構築する必要があります。

そこに、「望ましい行動を増やすことで問題行動を減らしていく」というPBS（ポジティブ行動支援）の方向性が当てはまるのではないかと思いました。そのため、大学院で学びながら本校の取組を進めたいと思い、受験しました。

学びを現場に生かす

大学院での様々な学びを現場に取り入れています。学校生活の中で、児童生徒が望ましい行動を行ったときに、その行動がより再現されるようにポジティブなフィードバックを行っています。例えば、集団活動が苦手な児童生徒が、あきらめず最後までやり遂げ、みんなと一緒に楽しく活動できた際に、シールを渡したり、その場で褒めるようにしたりしています。そうすることで同じような場面で今回の行動が再現されやすくなり、児童生徒自身がどのような行動をとれば良いのかがわかるようになってきました。

また、どうしたら教職員を巻き込みながら学校の課題解決ができるのか、大学院の授業で理論や知見を学び、実践しています。例えば、カウンセリングの技法やトラウマインフォームドケアを取り入れた子どもへの接し方、カリキュラム・マネジメントの枠組みを使いながら子どもたちに身につけさせたい力やめざす子どもの姿を考え、教職員が連携していく体制づくりなどを少しずつ進めています。

研究について

研究テーマは「『望ましい行動マップ』の作成による自立支援及び児童の変容」です。近年、本校の在籍児童生徒数が3倍近くに増え、児童生徒の問題行動の種類が増えてきました。また、その質や背景もさまざまであり、教職員もその対応に追われることが増えていきました。そこでPBSの実践を研究内容とし、児童生徒が問題行動を減らして、望ましい行動を増やせるように取組を行っています。

今年5月に、小・中学校の教員が集まってそれぞれ行動マトリクスを作成しました。一堂に会して同じ方向を向いて作業ができたことは自分にとってとても有意義な時間でした。先生方が子どもたちのことを考えて、真剣に議論される様子を見て、自分も頑張ろうと思いました。

長谷川小の Three Smiles

	わたしsmile 	あなたsmile 	みんなsmile 
学習 	まず <small>かつどう</small> 運んで活動に 参加しよう！	とち <small>よ</small> 友だちの良いところ を見つけよう！	め <small>み</small> 目を見て、最後 <small>ま</small> 最後まで話を 聞くようにしよう！
生活 	じぶん <small>おも</small> 自分の想いを ていねいに伝えよう！	め <small>み</small> 目を見てあいさつを しよう！	つぎ <small>かつどう</small> 次の活動の用意をしよう！
長谷川 モデル 	じぶん <small>できる</small> 自分のできることを 増やすようにしよう！	あいて <small>きもち</small> 相手の気持ちを 考えよう！	さいご <small>あきらめず</small> 最後まであきらめず 取り組むようにしよう！

PBSを始めた頃の苦労や発見、現在の手ごたえ

PBSを学校規模の取組として推進していく必要があったので、全教職員に対して「PBSとは何か」「なぜこの取組を実施する必要があるのか」などについてお伝えしました。教職員の合意形成が一番難しかったです。本校の教職員は人数が少なく、それぞれが受けもつ仕事は多岐にわたります。また、児童生徒のトラブルの対応により、共感的疲労を感じてしまうこともあります。そんな中で、新たな取組を行うことは教職員にとって負担に感じてしまいますので、ゆっくりではありますが、本校のリソースの中でPBSを学校規模に推進しています。PBSは、子どもたちの望ましい姿を増やしていき、子どもたちが幸せになっていく取組です。研究を進めていると、教職員におけるウェルビーイング、働きやすい学校風土の構築になっているのではないかと思います。

「遊ぶ経験を共にしながら、子どもたちにいろいろなことを伝えていきたいです。」

本校は今年度より、教職員にとって働きやすい環境づくりを行うことが子どもたちの幸せにもつながるという考えのもと、担任制の枠組をやめてAグループ(5,6年生)、Bグループ(2,3,4年生)とし、教科担任制を導入しました。これにより、教員が教室を離れて休憩したり、教材研究を行ったりする時間が取れるようになりました。

また、毎日3時間目は「長谷川タイム」という遊ぶ時間(25分間)と振り返る時間(20分間)を設け、子ども同士が対話できる環境を作っています。

今は、晴れている日は運動場でサッカー、雨の日は講堂で「天下」(ボール当て鬼ごっこ)をして遊んでいます。今まで一人での多かった子どもたちだから、私はできるだけみんなで遊ぶ時間を大切にしたいと思っています。時間になると、子どもたちが誘いに来ます。体力的には疲れるのですが、教員として、どのように遊べば楽しめるのかを見せたいと思っています。大きな声で笑って、全力でサッカーをします。もう汗だくです。負けていても、「みんな切り替えて行こうぜ!」と鼓舞しながらプレーします。どうしたらみんなと楽しく過ごせるのかということ、長谷川小学校の子どもたちには、この時間にも示していきたいなと思っています。他者とのコミュニケーションも自分の気持ちの切り替え方も遊びを通して学べたらいいですね。少しずつ楽しく遊ぶことができるようになってきて、集団で遊ぶ子どもたちが増えてきたのがとてもうれしいです。



子どもの困り感をキャッチするために ～「こども基本法」の理解から～



大学院では、「人権教育の課題と実践」という授業があります。今回の記事では、自身の研究や授業で得た知見の中から、学校園の中心である「子ども」についての法律、「こども基本法」に焦点を当てたいと思います。

1948年に国連総会において世界人権宣言が採択されて以来、世界では様々な人権条約が締結されています。学校園の中心である「子ども」に関する条約としては、国連総会において1989年に採択された「児童の権利に関する条約(以下、「子どもの権利条約」)」があります。子どもの権利条約においては、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利が保障されています。

そして、2023年4月1日には「こども基本法」が施行されました。「こども基本法」の基本理念は第3条で述べられています。



(基本理念)

第三条 こども施策は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 全てのこどもについて、個人として尊重され、その基本的人権が保障されるとともに、差別的取扱いを受けることがないようにすること。
- 二 全てのこどもについて、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され保護されること、その健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉に係る権利が等しく保障されるとともに、教育基本法(平成十八年法律第二十号)の精神にのっとり教育を受ける機会が等しく与えられること。
- 三 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。
- 四 全てのこどもについて、その年齢及び発達の程度に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。
- 五 こどもの養育については、家庭を基本として行われ、父母その他の保護者が第一義的責任を有するとの認識の下、これらの者に対してこどもの養育に関し十分な支援を行うとともに、家庭での養育が困難なこどもにはできる限り家庭と同様の養育環境を確保することにより、こどもが心身ともに健やかに育成されるようにすること。
- 六 家庭や子育てに夢を持ち、子育てに伴う喜びを実感できる社会環境を整備すること。

「こども基本法」より抜粋

こども基本法は、「子どもの権利条約」4つの原則(「差別の禁止」「子どもの最善の利益」「生命、生存及び発達に対する権利」「子どもの意見の尊重」)の考え方がベースにあり、子どもたちの権利が守られた場をつくることが求められています。子どもの権利を守る取組は、いま社会全体で進めることが求められているのです。それでは、学校園はどのような取組を進める必要があるのでしょうか。ここでは「最善の利益」と「意見表明」をキーワードに考えていきたいと思います。

子どもの「最善の利益」と「意見表明」



子どもの最善の利益は、「子どものため」という言葉を使って大人の考えを押し付けることではありません。子どもの権利条約の原文にあたると、子どもの最善の利益は「the best interests of the child」とあります。子どもの「興味(interests)」に寄り添い、子どもの声に応えるようにしていきたいものです。

そして、子どもの声に応えるために、子どもたちの意見表明の場が必要になります。さらには、大人は子どもをみつめ、無声の意見表明にも応えられるようにしていく必要があります。ここで意識したいのは、子どもたち自身も「意見する」経験に個人差があるという点です。「どうせ言っても変わらない」「声に出しても大人の意見が通る」という考えに陥ってしまう可能性もあります。まずは、大人が積極的に、子どもたちの非言語の声にならない声も含めて、まるごと受けとめられる感覚を身につけることが大切になります。

私たち教員の多くは、子どもの時から「きまりが在る」のが当たり前の環境で、「きまりを見直す」や「大人と一緒にきまりをつくった」経験をした人はそう多くないでしょう。変化に対して予測ができず、今のシステムを慣例的に続けてしまったり、「変え方がわからないし不安だ」という声を聞いたりします。これまで経験したことのない不確実性を受け入れるためにも、私たちは「子どもの権利」をしっかりと理解する必要があります。



組織的に、計画的に取り組む情報モラル教育



高度情報社会を生きる子どもたちが社会生活を営む中で、情報を活用したり発信したりすることは避けて通ることができません。インターネット、SNSの普及によって生活が便利になっている一方、正しい知識や対処方法を身につけておかなければ取り返しがつかない事態になりかねないこともあります。GIGAスクール構想により一人一台端末が配付され、小学校低学年から端末を積極的に活用した学習を実践することとなっている今、ICT活用を支える情報モラル教育にも取り組む必要があるでしょう。

大学院の科目「授業におけるICT活用の理論と実際」では、ICTを効果的に活用しながら授業展開する方法や教員を対象にICT活用についての研修会を実施する際の内容や方法をご教授いただきました。教育現場でICT活用を積極的に進めると同時に、情報モラル教育も大切に扱わなければならないと考えます。

皆さん、困っていませんか。教員の困り感と迷い・・・



情報モラル教育に取り組むことの大切さは理解していても、「どのような教材があるの?」や「どのように取り組めば良いの?」という声を聞くことがあります。また、「現在、どのように情報モラル教育に取り組んでいますか。」と問うと、「出前授業」「道徳の教科書に載っている教材で」「トラブルがあってからの事後指導」と答える教員もいます。大学院の授業や自身の研究を通して、先生方の中には、情報モラル授業実践を行うことへの難しさを感じている方がいるのだと分かりました。

そんな困っている先生方に・・・!!

1. まずは、実態を知ろう!



指導に関する実態把握: JAET「チェックリスト」

情報教育	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3
ICTの基本的な操作の習得	基本的な操作スキルを習得できるが、応用が利かない。	基本的な操作スキルを習得でき、応用が利く。	応用が利く、かつ、学習の目的に応じて活用できる。	学習の目的に応じて活用でき、かつ、学習の成果を共有できる。
情報活用能力の育成・評価	情報活用能力の育成・評価ができていない。	情報活用能力の育成・評価ができており、基礎的なスキルが身に付いている。	情報活用能力の育成・評価ができており、応用スキルが身に付いている。	情報活用能力の育成・評価ができており、応用スキルが身に付いており、学習の成果を共有している。
プログラミング教育	プログラミング教育ができていない。	プログラミング教育ができており、基礎的なスキルが身に付いている。	プログラミング教育ができており、応用スキルが身に付いている。	プログラミング教育ができており、応用スキルが身に付いており、学習の成果を共有している。

大学院授業「授業におけるICT活用の理論と実際」で、自校の実態を振り返る際に使用しました!

2. 授業をしてみよう!

★文部科学省「情報モラル教育ポータルサイト」



★動画教材「ネット社会の歩き方」



3. 保護者もいっしょに考える場を!

- (例) ①修学旅行保護者説明会などの機会に、データを活用しながら話したり、考えたりする場をつくる。
- ②その後、授業参観で情報モラル教材を扱い、児童生徒、保護者、教員ともに考える場を設ける。

子ども達の心と命を守るためにも、情報モラル教育に取り組みましょう!

大阪教育大学教職連合大学院 2次募集・3次募集のお知らせ

<2次募集>

出願期間 令和5年10月30日(月)~11月13日(月)

入試実施日 令和5年12月10日(日)

<3次募集>

出願期間 令和5年12月25日(月)~令和6年1月11日(木)

入試実施日 令和6年 2月11日(日)

※定員の充足状況によって4次募集を実施する場合があります。



教職大学院
入試情報



【大学院説明会】

令和5年11月3日(金・祝) 10:00~11:00

<形式>

Zoomによるオンライン開催

<申込>

令和5年9月15日(金)~11月3日(金・祝) 9:00まで



教職大学院
説明会概要



説明会申込
フォーム

編集後記



今回、柏原市にある大阪市立長谷川小学校にお伺いしました。1ページめにある橋の写真は、学校に向かう途中にある「玉手橋」です。赤い欄干の映える全長約150mの大きな吊橋を渡りながら、この先に大阪市の学校があるのだなあと不思議な感覚に包まれました。長谷川小学校の取組は、子どもたちの健やかな成長とともに、教員がやりがいを持って働ける職場環境づくりの実現をめざしており、最終的にはみんなの幸せにつながるものだと感じました。ここには小田先生が大学院で学んでいる理論や知見が数多く取り入れられていました。

また今号では、大学院での学びの発信として特別企画記事も掲載しています。2回生の院生が、それぞれの専門分野の学びの一部を記事にしました。「こども基本法」を活用した子ども理解、「情報モラル教育」の進め方についてわかりやすくまとめてありますので、ぜひご活用ください。

このように大学院に入学すると、学んだことを学校現場に活かしたり、学校現場の課題を解決するために学びを深めたりすることができます。みなさんも大学院と一緒に学びませんか？